

連合会のその後の状況 43道府県が参加 11月末現在

(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)の連合会移行については、これまでも当協会の対応とともに、日設協の本部としての動きや傘下の地区協会の情報を逐次お伝えしてきました。

その後得られた情報によれば、当協会員は執行部からの説得により、正会員70社のうち、連合会移行後も「当協会会員を継続する」と回答したのは66社、4社が反対の「協会を脱退する」でした。これらの状況から、執行部はいつ加入決議するか協議を重ねていました。協議では臨時総会を開いて決議してはとの意見も出たようですが、「来年5月の第6回定時総会での正会員決議をもって連合会参加をす

る」ことが決定されています。10月21日に開催された「7都県交流会(東京・関東ブロック会議)」では、連合会移行問題に議論が集中しました。出席した各県協会の連合会対応では、埼玉、山梨(オブザーバー参加)県は申し込み済みである。茨城県は日設協に対し9月に参加表明。栃木、群馬、千葉、神奈川の各県は理事会決定をみており、多少のずれ込みの可能性があっても10月末までに申し込み予定とされました。そうした状況の中で、当協会は来年5月の総会をもって決定する方針であることを伝えていきます。また、連合会設立後の関東ブロック協議会の理事候補者選出や運営方法なども議論されました。東京都は5月末に参加の可否が決定されるとして、理事候補者選出では受諾を自粛しました。その結果、千葉、茨城、埼玉県が暫定理事に決定しています。そして、関東ブロック長である茨城県の菊地会長は「関東、東京に住む我々が意識を高く掲げなければ、連合会の全国組織の発展はありえない」と首都圏地域が担う責任の重さを強調したことが伝えられています。

一方、日設協からの情報によれば、連合会への暫定募集は11月末現在、43の道府県が参加表明しており、いまだ未表明となっているのは、東京都(来年5月入会予定)、静岡(来年2月入会予定)、山口、愛媛県の4都県を残すのみとのことです。そして、12月22日には、各地区(暫定)ブロック協議会において連合会理事候補者の選定、12月28日には第1回の役員選挙管理委員会が予定されています。年明けの1月23日には、「新年のつどい」の開催前に、日設協の理事会、第4回設備設計関係協会全国会長会議が予定されるなど、連合会への道筋は着実に進んでいることが印象付けられます。

そんな中であって、暫定とはいえ、全国の中核である東京都が発足時の理事に名を連ねないのは、何とも気掛かりです。より早い時点で連合会への参加を実現し、全国の設備設計事務所を取りまとめる設備業界団体のリーダーを担っていくことを願っています。

委員会の報告

10月26日発行の「協会だより70号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 連合会移行への参加について
2. ホームページ更新について
3. 平成28年度7都県交流会報告について
4. 関東地方整備局との意見交換会の実施
5. 平成28年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備賠償責任保険について
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会について
4. メーカー見学会について
5. BIMアンケートについて

<環境・技術委員会>

1. 防災に役立つ設備について
2. 環境に配慮された技術・商品について

<事業委員会>

1. 新技術セミナー「設備技術者が知りたい建築物省エネ法」の実施

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET24号の記事検討
2. 協会だより71号の情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きについて
2. ボウリング大会について
3. 年末交流会について

●建築物省エネ法の詳細説明会について●

国土交通省では、平成27年7月8日に公布された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」が平成29年4月から施行になることを踏まえ、無料説明会を平成28年11月15日～平成29年3月10日の間、全国各地で開催しています。対象は建築物の事業に携わる方(建築・設備の設計・施工、設備機器製造業、エネルギー供給者、その他建築関連業界の方々)とし、広くこの法律が理解されることを求めるものです。詳しくは国交省のホームページで<https://krs.bz/kentikubutsu-shoeneho/m/shinsei-shousaisetsumei>をご覧ください。なお、当協会では、この関連セミナーとして、12月5日、新技術セミナー「設備技術者が知りたい建築物省エネ法」として開催し、65名が受講しています。

●マンション耐震セミナー●

東京都では冬の耐震キャンペーンの一環として、NPO法人JASOと共催で標記セミナーを1月21日(土)東京都議会議事堂1階都民ホールなどで開催します。本年4月に発生した熊本地震では約2万7千棟の住戸が被害を受け、首都圏でも大地震の発生確率が高いとして、建物の耐震化や防災対策は重要なことから、講演と見学会を合わせたセミナーが企画されています。詳しくは東京都都市整備局のホームページで<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/topics/h28/topi041.html>をご覧ください。

●平成28年度ボウリング大会の予定●

会員の交流を目的に企画されたボウリング大会は、例年、会員企業の多くの若手社員や女性社員が参加して大変人気のあるイベントです。本年度は1月27日(金)、シチズンボウリングで開催されることが決定しました。お誘い合わせて参加され、新たな人脈発掘をされてはいかがでしょうか!?

●米国引き留めへ、パリ協定巡り結束訴え COP22閉幕●

朝日新聞11月19日によれば「COP22が「パリ協定」に実効性を持たせる詳細ルールを2018年までに決めることで合意閉幕。トランプ次期米大統領が協定から離脱する意向を示していることを受け、各国が協調して米国の離脱を食い止め、協定の枠組みを維持することを確認した。協定から1年足らずでスピード発効し、祝賀ムードで始まった会議はトランプ氏の当選で一変した。仕組み上4年間は協定から離脱できない。だが、温室効果ガス排出世界2位の米国が温暖化対策から手を引けば、すべての国が参加して産業革命前からの平均気温上昇を2度より低く抑

る協定の意義が損なわれる。15日の協定締結国による閣僚級会合では、「米国は約束を尊重すべきだ」「国際社会はパリ協定を守らなければならない」など、約束を呼びかける声も相次いだ。16日の主要国閣僚が参加のフォーラムでは、日本やEU加盟国、中国、インドなどが協力して、トランプ次期政権を協定の枠組みに引き留める方針で一致。17日には、「温暖化対策はすべての国の責務」とする行動宣言を参加国が共同で発表した」と、環境におけるトランプショックを伝えていきます。

●温暖化対策 前向く中国 米新政権にらみ 国内世論も意識●

日本経済新聞(12月4日)によれば「気候変動は人為的な原因によるものだという科学的証拠を前にして納得しないトランプ氏が米大統領に選ばれたおかげで、中国は今、地球温暖化と環境問題に取り組む上で世界をリードする立場に立とうとしている。中国の政府高官らは米大統領選以降、米国への批判を抑え、気候変動に関する世界的な議論を1980年代に始めたのはレーガン政権であり、それは中国が国内において公害が存在することさえ認めていなかった時のこととした。10年足らず前には、中国政府は国の大部分を覆う鼻をつくようなスモッグが産業の発展と関係していることを全く認めようとしなかった。しかし、政府は世間の圧力に屈し、自ら汚染レベルを監視し、その公表を始めた。2014年には「環境汚染の撲滅」を目指すと言及するに至った。深刻な大気汚染を放置すれば政権維持の致命傷になると中国共産党が認識したということだとする。そのことが汚染物質の排出抑制や気候変動への取り組みで世界の主導権を握ろうとする強い動機になっている」と、環境問題で世界の先頭に立とうとする中国の姿勢を伝えていきます。

上記以外にも、パリ協定及びCOP22関連で下記のような気になる記事があり、タイトルのみ記載します。

- 「パリ協定」承認案が参院通過 衆院で審議入り (日経10.28)
- パリ協定発効 日本、未批准でCOP22出席 7日開幕 (毎日11.4)
- パリ協定発効 後手の代償 日本、存在感低下も (日経11.5)
- パリ協定、日本も締結 国会承認 NGO、出遅れ批判 (朝日11.9)
- パリ協定達成へ「8200兆円必要」 IEA見通し 40年までに (日経11.17)
- 世界の温暖化対策 日本は下から2番目 独NGOが評価 (日経11.18)
- COP22閉幕 温暖化対策 日本に商機 地熱・ごみ発電強み (日経11.20)
- 関東降雪で電力逼迫 東電管内、使用率95%に (日経11.25)
- 物流費・CO₂排出2割減 JCOM、トラック便削減で (日経11.27)
- 人口光合成 日本が先陣 温暖化対策の切り札 (日経12.2)

◎2017年新春賀詞交歓会のご案内◎

新年を寿ぐ2017新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。
日 時:平成29年1月19日(木) 18:00~20:00
場 所:グランドパレスホテル 3階 白樺の間
賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。

●協会ホームページの更新とお詫び●

当協会のホームページは新東京設備設計事務所協会時代の平成14年4月に開設しましたものです。この間、ホームページも時代の流行で少しずつ変化し、会員企業のウェブサイト広告を掲載するなど形式も変わってきました。そこで、この度、リニューアルすることを決定するとともに、管理運営会社も(株)スタジオネオから(株)大塚ビジネスサービスに変更することになりました。これに伴い、協会ホームページは停止せざるを得ませんでした。皆様には、長期にわたりご不便をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。